## 議会運営委員会協議結果

日時:平成25年 9月11日(水)

開会:午前 9時58分 閉会:午前11時23分

場所:全員協議会室

1. 委員会審査結果について

【久世孝宏委員長】 議案第54号平成25年度半田市一般会計補正予算、議案第63号赤レン ガ建物条例の制定以外は全会一致であり、簡易採決とする。

了承

2. 議案第54号 平成25年度半田市一般会計補正予算第3号に対する修正案について

【石川英之委員】 真政会として修正案を提出した。委員会では否決に廻ったが、その後会派 としてこれ(亀崎幼稚園園舎改築用地取得)を議案として認めるわけには 行かないと判断し、修正案が否決されれば原案採決の際は退席することも 検討している。

【新美保博委員】 委員会で議案として審議し否決しており、議案として出したことが問題ならば委員会で何故審議したのか、拒否することもできた。

【石川英之委員】 会派内での審議途中であったことや市長が委員会に出席し説明するという ことだったので退席しなかった。その後会派で話し合いをし、こういう結 果になった。

≪休憩≫

【久世孝宏委員長】 議案第54号については修正案が出ており動議の提案説明、質疑、討論の 後、修正案の採決を行い、可決されれば修正案を除く部分の原案採決、否 決されれば原案採決を行う。

了承

3. 議案第63号 半田赤レンガ建物条例の制定に係る継続審査について

【石川英之委員】 継続審査について真政会は委員会で賛成、反対が1名ずつであったが、その後、審査を継続させても新たに何も生まれないだろうということで本会議では反対することで会派の中で合意を得た。

【松本如美委員】 委員会では継続審査に賛成としたが、継続審査が否決となった場合は慎重 な審査が必要と考えており、採決は最終日としてほしい。

【久世孝宏委員長】 今回は特殊な例であり委員会での審査後議論が深まっており、本会議での 判断が変わるという可能性も出てきた。

≪休憩≫

【久世孝宏委員長】 委員長より議長へ継続審査が報告されたことにより、本会議では継続審査 の可否について採決し、可決されれば次期定例会まで継続審査、否決され れば再度委員会を開催し可否を諮り、今定例会中に本会議で採決を取る。 否決された場合の本会議での採決は、最終日の10月2日(水)とし、そ れまでに委員会を開催する。13日の委員長報告では議案第63号の内容 は含めない。

了承

4. 討論の通告について

【久世孝宏委員長】 討論の通告については、一般会計補正予算(原案)に対する反対討論が山 内悟議員、中川健一議員の2名から出ている。 赤レンガ建物条例の制定に対する反対討論が中川健一議員から出ているが、これについては13日の継続審査の採決の結果、可決なら今定例会での討論は消滅し、否決なら本会議最終日の採決前に討論を行うことになる。 補正予算の修正案に対する討論通告締め切りを9月13日(金)の午前9

補正予算の修正案に対する討論通告締め切りを9月13日(金)の午前9時とする。

赤レンガ建物条例の継続審査が否決された場合、改めて討論通告締め切り を10月2日(水)の午前9時とする。

## 5. 議会報告会の実施について

【石川英之委員】 開催回数は年4回、開催時期は市議会だより校正後とし発行日程をできる 限り早くする。開催場所は2か所同時開催も考え各中学校区で年1回。

【松本如美委員】 予算、決算時期に年2回開催とし、開催時期は市民だよりの校正後。

【竹内功治委員】 開催回数は年2回で決算、予算後、もしくは6月議会後を加える。市民だ

よりはあった方が良い。

【沢田清委員】 年2回開催で市民だより納品後、これまでの説明会を見て市民の関心が薄い気がする。中学校区や産業まつりでのお出かけ報告会も良いと思う。

【新美保博委員】 開催回数は年2回、開催時期は定例会終了後概ね10日後、場所は会場と 日にちを固定した方が良い。他の行事と相乗りでの報告会は避けた方が良い。

【山本半治委員】 開催回数は年2回の6月、12月議会後とし、市議会だより完成後に地域 へ出向き、公民館、区民館など今まで行っていない場所で行う方が良い。

≪休憩≫

【久世孝宏委員長】 報告会は年2回の開催とし、中身の濃いものとしたい。

今年度の大まかな方針は、9月定例会終了後と3月定例会終了後に行うこと、開催時期は市議会だよりの利用を考えるのではなく、資料を別途作成し議会終了後10日程度を目指したい。

≪休憩≫

【久世孝宏委員長】 9月定例会後の報告会を10月17日(木)午後7時からアイプラザで開催する。

了承

6. 知多酒で乾杯条例の制定について

【中村宗雄議長】 代表者会議でも協議いただいたが、8月9日に商工会議所から要望書が出され端を発したもので、条例制定の動きが出ている。

条文案を整理し、9月議会最終日の可決を目標としている。他市町の状況 として常滑市は9月議会で議員提案し可決すると聞いている。

【久世孝宏委員長】 27日の議会運営委員会で協議、決定したいため、なるべく早く各会派で 検討していただき、直したいところがあれが確認、調整をするので来週中 に私まで連絡してほしい。

了承

7. 議員勉強会の開催について

講師:後 房雄(名古屋大学法学部教授)

平成25年 9月27日(金)午後3時~ 全員協議会室 平成25年10月16日(水)午後3時~ 全員協議会室

講師:大山 礼子(駒沢大学法学部教授)

平成25年11月13日(水)午後1時~ 全員協議会室

【中村宗雄議長】 概ね日程が決まり、後房雄教授については10月16日(水)と23日(水) を予定していたが、9月議会が閉会し10月になると事業評価に入ること

から9月27日(金)に1コマを設け、10月16日に2回目の勉強会を 開催した方が有益ではないかと提案されており、日程を変更したい。

勉強会のテーマは事業評価であり、議会が事業評価に着手する前に事業評価と評価指標を題材とした勉強会を開催したい。

大山礼子教授については11月13日(水)に市民代表である市議会の機能回復についてをテーマとして勉強会を開催したいとお願いしてある。

【久世孝宏委員長】 勉強会の開催について提案どおり開催し、議員勉強会は公務扱いとする。 了承

## 8. その他

(1)議会運営委員会の開催について

9月27日(金)午前10時 議会会議室

【久世孝宏委員長】 次回議会運営委員会は9月27日(金)午前10時から議会会議室で開催 する。

了承

(2) 全員協議会の開催について

9月27日(金)午後1時30分 全員協議会室

10月 8日(木)午後1時30分 全員協議会室

【久世孝宏委員長】 全員協議会は9月27日(金)午後1時30分から全員協議会室、10月 8日(木)午後1時30分から全員協議会室で開催を予定する。

了承

(3) 市議会手帳の購入申し込みについて

【原田桂事務局長】 市議会手帳購入希望者は、9月13日(金)までに事務局に申込みをお願いする。代金は手帳600円と振り込み手数料を申込者で割り勘とするので後日徴収する。手帳は12月上旬配付予定。

【久世孝宏委員長】 申し込みについては会派でとりまとめ、9月13日までに申し込んでください。

了承

(4) その他

【原田桂事務局長】 図書室に閲覧用として、平成25年度遊び場遊具点検活動報告書(未来子育てネットはんだ)と新美南吉が特集された別冊太陽という雑誌が配付してあるのでご覧いただきたい。